

別紙

**県内有名キャラクターや人材と連携した高校生等意識啓発事業業務委託  
公募型プロポーザル審査基準**

- 1 審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 企画提案者の中で評価の合計点の平均点が最も高かった者を契約候補者とする。
- 3 2の場合において、平均点の最も高い企画提案者が複数あった場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約候補者として特定する。なお、金額も同額の場合は、当該者は、当初提案の金額の範囲内で価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。
- 4 各選定委員による評価の合計点の平均点が35点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

区分		評価項目	配点
1	組織体制	(1) 業務が円滑に進められる人員体制か	5
		(2) 過去の実績から事業の成功を予見する組織と認められるか	5
2	企画提案内容	(3) 社会背景や本県の現状を踏まえた企画内容か	10
		(4) 当該業務委託仕様書が求める企画内容となっているか	10
		(5) 制作物の効果的な活用に向けた工夫がなされているか	10
3	経費の積算	(6) 積算が予算の範囲内であり、内容等が妥当か	5
4	計画性及び実現性	(7) 業務遂行可能な計画（企画の進め方）か	5

（50点満点）